

利用上の注意

平成 12 年 10 月 1 日現在で行われた第 17 回国勢調査による川崎市の人口は、124 万 9905 人（年齢不詳 876 人を含む。）です。これは同日の午前 0 時現在における市内に常住する人口を調査したものであり、その調査場所が常住地ということから「常住人口」、或いは調査時点が午前 0 時であることから「夜間人口」と呼ばれています。

これに対し、従業、通学時を基準とした人口を常住人口と区別して、「従業地、通学地による人口」或いは通常従業・通学が昼間に行われることから「昼間人口」と呼ばれています。

この昼間人口は、当該地域における常住人口から従業・通学のために他の地域へ流出する人口を差し引き、その人口に従業・通学のために当該地域へ流入してくる人口を加えて算出された人口で、買物客などの非定常的な移動については考慮されていません。

1 本報告書のデータの取扱い

- (1) この報告書の昼間人口、夜間人口には、年齢不詳の者を含みません。なお、平成 12 年国勢調査による川崎市の年齢不詳の者は 876 人です。
- (2) 数値の単位未満は四捨五入を原則としています。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- (3) 表中の「-」は皆無又は該当数字なし、「0」は単位未満、「…」は数字が得られないものを示しています。
- (4) 表中の増加率は、次式により算出しました。

$$\frac{\text{今回調査の計数} - \text{前回調査の計数}}{\text{前回調査の計数の絶対値}} \times 100$$

2 用語の説明

- (1) 常住人口（夜間人口）

調査時に該当調査地域に常住している人をいいます。ただし、昭和 55 年以降の昼間人口算出の基礎となる常住人口は、確定した常住人口から年齢不詳人口を除いた人口です。

- (2) 昼間人口

昼間人口は、次式により算出しました。

$$\text{昼間人口} = \text{常住人口（年齢不詳を除く）} + \text{流入人口} - \text{流出人口}$$

- (3) 昼夜間人口比率

常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合で、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を表しています。算出方法は次のとおりです。

$$\text{昼夜間人口比率} = \text{昼間人口} \div \text{常住人口（年齢不詳を除く）} \times 100$$